

パブリックコメント（意見公募）の実施結果について

- ・案件名 第4期伊東市障害福祉計画
- ・実施期間 平成27年2月9日(月)～平成27年3月10日(火)
- ・担当課 社会福祉課
- ・意見提出数 7人・7件
- ・頂いた御意見の内容と市の考え方

受付番号	頁	意見内容	市の考え方
1	41	<p>第2 意思疎通支援事業の【現状と課題】について</p> <p>手話が大切なコミュニケーション手段であることは重々承知してはいるが、要約筆記が抜けているのは片手落ちではないかと思う。</p> <p>中途失聴当事者の実感として、手話は広く認知されてはいるが、世間一般の人にいきなり手話でコミュニケーションを取ろうとしても困惑されることがはるかに多く、スムーズにはいかない。ノートなどに、難聴者であること、申し訳ないが、筆談でお願いしたい旨、書いて差し出すと、気軽に応じてもらえたりする。</p> <p>私自身は手話はいわば片ことくらいにはできるが、達者な人と話すと、早すぎて理解できず、結局筆談になる。</p> <p>現在、高齢難聴者も増えていると思うが、それなら手話を、というのは無理があると思う。なかなか簡単には身につかず、大変時間もかかる。</p> <p>近年、公共機関や病院など、筆談に応じる旨のプレートなどあって昔に比べると生活しやすくなり、素晴らしいことだと思う。</p> <p>要約筆記ももっと認知されれば、ひきこもりの失聴者も生活しやすくなると思うので、ぜひ御一考をお願いします。</p>	<p>御意見を踏まえ、第2 意思疎通支援事業に以下の記述を付記します。</p> <p>※意思疎通支援事業には、上記2事業のほかに要約筆記者派遣事業があります。要約筆記者派遣事業は本市では県事業として実施されています。要約筆記へのニーズや他市町の実施状況、その課題等を把握し、市の事業としての実施について十分な質の担保が図られるよう引き続き検討をします。</p> <p>要約筆記者派遣事業（以下「派遣事業」という。）は地域生活支援事業の必須事業である意思疎通支援事業の一つであります。今日の複雑化している社会環境において、手話通訳者や手話通訳士と同様、要約筆記者も高い専門性や倫理観をもった人材が求められています。</p> <p>現在、本市において派遣事業は県事業として実施されていることから本計画には数値として掲載しませんが、頂いた御意見を踏まえ、要約筆記に対するニーズの把握や他市町の実施状況、その課題など、派遣事業の質の担保を念頭に引き続き慎重に検討してまいります。</p>

2	41 ・ 42	<p>第2 意思疎通支援事業 1 手話通訳者派遣事業、手話相談員設置事業について伊東市の第4期伊東市障害福祉計画(案)の第1 計画策定の経緯及び目的によれば、「障害者総合支援法」に則りこの案を策定すると書かれています。</p> <p>しかし、P41～P42 第4章 地域生活支援事業…の第2 意思疎通支援事業に、「手話通訳者派遣事業、手話相談員設置事業」についての記述があるのみで、難聴・中途失聴者に対する要約筆記については何の記述もありません。</p> <p>「障害者総合支援法」によれば聴覚障害者の意思疎通支援には、「手話通訳などを行う者、手話通訳や要約筆記」と併記されています。よってこの計画には要約筆記者の派遣などの計画がなされるべきではないかと考えます。</p> <p>意思疎通支援事業に要約筆記を位置づけ、要約筆記者の派遣や、聴覚障害者及び一般市民にも要約筆記に対する理解・啓発を図る取組を行う点についても検討してください。</p> <p>私は、昨年6月に本市に引っ越してきました。昨年度まで、東京都の小学校のきこえの教室（難聴学級）に勤務していましたので、難聴者と接する機会が多くありましたが、手話を知らない難聴者が多くいました。また、今年90歳になる義母は、高齢のため、年々聴力が低下し、補聴器を装用していますが、話がきこえないことや、聞き違いが多くあり、その際には筆談や、通訳が必要になります。伊東市でも、高齢者の数がますます増加することが見込まれ、難聴のために困っている方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。しかも、そのようなサービスを受けられることすら知らない人が多いという問題もあります。手話通訳が必要なことは言うまでもありませんが、要約筆記についてもぜひ障害福祉計画の中に取り入れるようご検討ください。</p>	<p>受付番号1の御意見に対する市の考え方のとおりです。</p>
3	41 ・ 42	<p>意思疎通支援事業について</p> <p>「障害者総合支援法」に則ってこの案を策定するとされています。</p> <p>この法が示す内容での「聴覚障害者意思疎通支援」が記述されるべきと考えます。</p> <p>「要約筆記」については何の記述もありません。</p> <p>中途失聴難聴者に対する「要約筆記」の重要性もご理解いただき、「要約筆記者の派遣」も併記していただくよう、検討をお願いいたします。</p> <p>(市町としても必須事業であることはご承知と存じます。)</p> <p>(国民に保障されている人権と思います。)</p>	<p>受付番号1の御意見に対する市の考え方のとおりです。</p>

4	41 ・ 42	<p>第2 意思疎通支援事業 1 手話通訳者派遣事業、手話相談員設置事業について障害者総合支援法に基づきこの案件が策定されていると思われます。</p> <p>「意思疎通事業」に「手話通訳事業」だけでなく「要約筆記」も記述されるものと思いますが何ら記述されていません。</p> <p>要約筆記は平成22年度養成講座を受けて以来、県研修にも参加しています。</p> <p>試験制度の導入により、合格者は県登録もされるようになりました。</p> <p>早くからこの制度を取り入れている他の市町村と同じように、伊東市でも取り組むものと理解していました。</p> <p>人生の途中で、聴覚を失った中途失聴者、難聴者は手話を習得することは困難なことで、要約筆記を通じ、意思疎通することにご理解を示し、要約筆記の啓発を図る取り組みをご検討ください。</p>	<p>受付番号1の御意見に対する市の考え方とおおりです。</p>
5	41 ・ 42	<p>第2 意思疎通支援事業 1 手話通訳者派遣事業、手話相談員設置事業について「要約筆記者の派遣事業」も併記して頂きたいと思います。</p> <p>伊東市内及び東京都では7年間、訪問リハビリマッサージ等の仕事をしてきましたが、高齢化により、中途失聴者・難聴者が大変増えてきています。このような方は、手話・口話は全く理解できず、生活上、不便を感じていらっしゃいます。</p> <p>メモ用紙を持ち歩き筆談されている方も「要約筆記」という存在がある人はほとんどいらっしゃらないのも現実です。</p> <p>中途失聴者・難聴者がもっと積極的に社会活動に参加できるよう「要約筆記者の派遣事業」の併記及び一般社会への「要約筆記」の理解・啓発に対する取組についてご検討頂きたく、お願い致します。</p>	<p>受付番号1の御意見に対する市の考え方とおおりです。</p>

6	41 ・ 42	<p>第2 意思疎通支援事業について</p> <p>私は平成22年度伊東市で開催された要約筆記奉仕員養成講座の受講者です。ほぼ1年間勉強し、要約筆記の大切さを学びました。</p> <p>今回、意思疎通支援事業の中に、要約筆記についての記載がないのがとても残念に感じられました。手話通訳者の人材不足も深刻な状況なのは、よく理解しました。身のまわりにも突然の難聴や高齢のための難聴に困っている方が増えていると思います。そういう方たちは手話がわからない方も大勢いらっしゃると思います。何とか要約筆記の普及に携われないかと地道に取り組んできましたが、なかなか広がっていないのが現状です。</p> <p>今回の計画案の中に要約筆記の記述も加えていただけたらと希望致します。伊東市での派遣事業の立ち上げもご検討いただきたいと思います。要約筆記の派遣には障害者手帳の必要のないことも気軽に申込をしてほしい理由のひとつです。</p> <p>市の事業のためにPRがもっと必要というのであれば、どうしたらよいかを担当の方たちと考えていけたらと思います。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	<p>受付番号1の御意見に対する市の考え方とおおりです。</p>
7	41 ・ 42	<p>第2 意思疎通支援事業について</p> <p>私は78歳の女性です。8年くらい前から補聴器を付けています。しかし食卓を囲んでの家族の会話も分かりません。街を歩いている時、後から来た自動車の音も聞こえませんので、右側を歩いても危ない事が多々あります。広い会場でのマイクを通しての話も全く理解出来ない事がほとんどです。聞き違いも沢山あります。そんな私が要約筆記サークル「みかん」さんに参加。情報保障でスクリーンを見ながらお話を聞く事が出来ましてとても助かっています。又個人的な会話も隣でノートテイクして下さいますので集まりに参加しても楽しく過ごす事が出来ます。</p> <p>伊東市障害福祉計画を読ませて頂きましたが、私達中途失聴者は手話が理解出来ません。少し勉強もしましたが年齢的にも覚える事が出来ませんでした。その点、要約筆記の情報保障は分かり易く文字で書いて下さいますので、難聴者の私達はとても助けられています。</p> <p>是非、要約筆記を派遣事業に加えて下さい。お願い致します。</p>	<p>受付番号1の御意見に対する市の考え方とおおりです。</p>

※このほか期限を過ぎて提出された御意見がありました。これらの御意見につきましても今後の施策推進の参考にさせていただきます。